

声明

原発の60年超の運転を可能にする GX脱炭素電源法の可決に強く抗議する

5月31日の参議院本会議で、「GX脱炭素電源法」が自民・公明・日本維新の会・国民民主各党の賛成多数で可決、成立した。「GX脱炭素電源法」は、原子力基本法・原子炉等規制法・電気事業法・再処理法・再エネ特措法の改正案5つを束ねたもの。その内容は、国が原子力産業を支援・救済するもので「原発推進法」以外の何ものでもなく、官民一体で原発を推進した福島第一原発事故以前の構図に逆戻りするものである。

「GX脱炭素電源法」は前述のとおり、5つの法律の改正案を一本化した「束ね法」である。

原子力をめぐる諸施策の根拠法である原子力基本法に、原発の活用に必要な措置をとることを「国の責務」として明記した。これは脱炭素を口実に、原発の活用を将来にわたり固定化・永続化するものである。

福島第一原発事故の教訓から導入した「原則四十年、最長六十年」の運転期間のルールは原子炉等規制法から電気事業法に移行され、審査などの運転停止期間を運転期間とカウントしないことで、実質60年超の運転を可能にする。そもそも規制側が所管する原子炉等規制法から、推進側が所管する電気事業法に移すこと自体が、「規制と推進の分離」に反するものであり、まさに安全規制の緩和である。

福島第一原発事故から12年が経過した今も被害は続いている。いまだ多くの人びとが故郷へ戻れず、被害者への補償も十分に行われていない。この被害から目を背け、事故の教訓を忘却し、原発反対の国民の声にも向き合わず、原発推進へつきすすむことは許されない。また、原発を推進することは、気候危機打開にとって急務となっている再生可能エネルギーの普及・拡大の大きな妨げにもなる。

私たち原発をなくす全国連絡会は、GX脱炭素電源法(原発推進法)の可決に強く抗議し、原発ゼロ・再生可能エネルギーへの転換を求めて闘い続ける決意である。

2023年6月1日

原発をなくす全国連絡会